

(様式-1)

(令和8年4月作成)

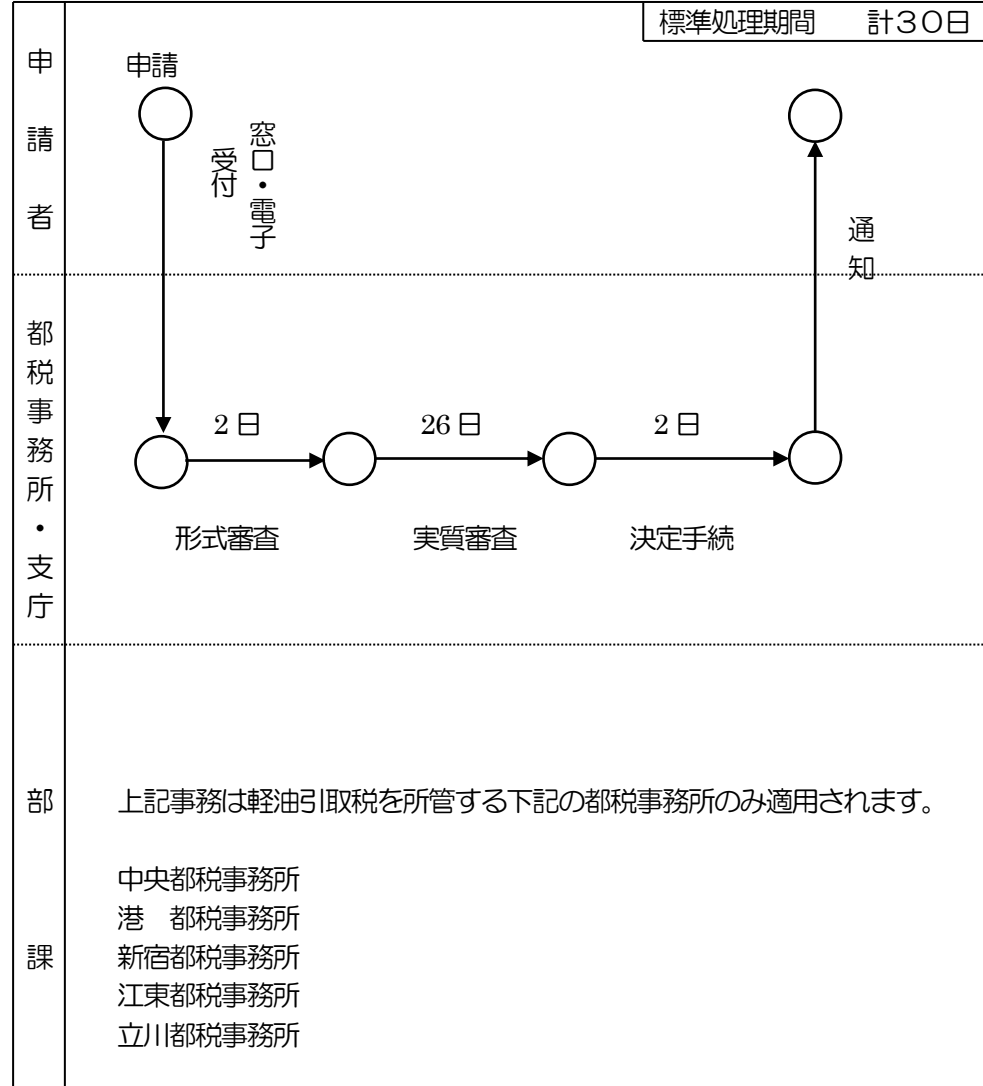
### 事務処理フロー図

事務名 特約業者の指定申請に係る元売業者の保証金額等通知事務

作成部署 主税局課税部課税指導課軽油引取税班 電話 5388-3049

《事務処理フロー図》

《事務処理フロー図の説明》



項番	項目	説明
1	形式審査	提出された申出書に記載漏れがないか、添付書類が揃っているかを審査します。
2	実質審査	添付書類を精査し、申請者が保証する金額及び期間について算定します。関係道府県でも同様に審査を行います。
3	決定手続	保証する金額及び期間について、都税事務所長が指定します。
4	通知	指定内容を申請者に通知します。
5		
6		
7		